

令和7（2025）年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：栃木県教育委員会

1. 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 95.9% |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 104.5% |
| 全職員 | 96.1% |

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-----------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | 94.9% |
| 本庁課長相当職（校長含む） | 97.7% |
| 本庁課長補佐相当職（教頭含む） | 95.8% |
| 本庁係長相当職（主幹教諭含む） | 93.9% |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上 | 97.7% |
| 31～35年 | 95.2% |
| 26～30年 | 94.6% |
| 21～25年 | 94.7% |
| 16～20年 | 94.6% |
| 11～15年 | 95.0% |
| 6～10年 | 96.3% |
| 1～5年 | 95.5% |

【説明欄】

- ・短時間勤務等職員等の職員数は、1週間当たりの勤務時間を正規職員の勤務時間（38時間45分）で割り落とした人数を用いている。
- ・「任期の定めのない常勤職員」について、扶養手当の受給者に占める男性の割合が77.5%と高いため、相対的に男性の給与額が高くなる傾向がある。
- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」のうち、会計年度任用職員については、相対的に時給単価の高い非常勤講師等の職に女性職員が多く、女性の給与額が高くなっている。（101.3%）

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。